

安全重点施策

1. お客様の安全を最優先とし、負傷者発生ゼロを目指します。

- (1) 乗降時には船員が車輛甲板に立つことを徹底し、お客様の乗降の安全を確認します。
 - (2) 高齢者、身体に障がいのある方など、保護を必要とされるお客様の安全確保に努めます。
 - ・積極的にお声掛けをし、親切な対応に努めます。
 - ・ベビーカー携行の方の移動を補助し、歩行困難な方には船員が歩行補助を行います。
 - ・お客様と車両が、ランプドア付近で同時に乗降しないように誘導します。
- 達成状況：令和7年度は、安全確認を適切に実施し、負傷者発生をゼロにできた。

2. 運航基準に沿った航行を確実に実施し、海難事故をゼロにする。

- (1) 台風・爆弾低気圧の接近・通過に伴う運航可否判断の協議を、運航管理者船長により前日又は当日の朝までに必ず実施します。
 - (2) 台風・爆弾低気圧通過後の運航再開に際し、安全の確認を必ず実施します。
 - ・気象情報を入手する。
 - ・運航基準を遵守し、無理な航行をしない。
- 達成状況：令和7年度は、気象情報の早めの共有を実施し、海難事故をゼロにできた。

3. 栈橋・ドック等作業時の安全確保に努め労働災害をゼロにする

- (1) 制服(帽子・ヘルメット・安全靴)の着用を徹底して労働災害防止に努めます。
 - ・離着岸作業中には、乗組員は必ずヘルメットを着用します。
 - ・ドックでの高所作業時は必ずヘルメット・安全ベルトを着用し、転落防止に努めます。
 - ・ランプドア作業中はドア直下からできるだけ離れて待機し、完全に着地又は船に格納されてから作業を行います。
- 達成状況：令和7年度は、制服着用を徹底し、労働災害をゼロにできた。